

一般入学者選抜学力検査受検者心得

- ◆明日学力検査当日までの過ごし方は、わかっているよね。体調にはくれぐれも注意する。遊びほうけない。規則正しい生活をする。特に急な事故やケガには注意！！・・・

- ◆次に、願書出しの時に受検票と共にもらった**各校配布プリント**をしっかりと読んでおく事。
受検生の皆さんへ「学力検査について」「携行品について」「コロナ対応について」
(受検者の心得) 「合格発表と説明会について」
「教科書・物品販売について」
「成績の口頭開示について」 など

最重要

<試験当日の朝は>

- ① いつもより早めに起きる（5時から6時には起きること）
- ② ゆっくり朝食をとり、必ず用便をすませておくこと。
- ③ 出発前にもう一度所持品の点検を（受検票がありますか）
- ④ 服装、頭髪は本当に大丈夫？だらしない格好や装飾品は良くない印象を与えます。
- ⑤ 殿馬場中学校には集合しません。各自の責任で受検校へ行くこと。
- ⑥ 受検校には集合時間の30分前には着くように時間を調整して自宅を出ましょう。
思わぬトラブルで時間を費やすことがある。
※ラッシュ時に電車に乗ったり、渋滞中にバスに乗ったりしますので、その状況も考え合わせて所要時間を設定すること。
※友達と待ち合わせをするときは、待ち合わせ時間を絶対に守ること。
あらかじめ「何時何分まで待つ」と時間を切って約束すること。
- ⑦ その後は高校の先生の指示した場所へ集合（入室）する。

自転車については、許可されている高校のみ（信太・堺上・福泉・泉大津・伯太・堺東）

<学力検査会場での注意>

- 1) 自分よりも他の受検生がかしこく見えるかもしれませんが、相手もそう思っていますから、気にしないこと。受検生の多さにも圧倒されないこと。自分の力が出せば大丈夫ですから。
- 2) 自分の教室や建物の位置を頭に入れて、トイレには必ず行っておく。
- 3) 高校の先生や係員の指示には必ず従い、すばやく行動にうつすこと。
- 4) 掲示物や配布プリントは必ず読み、連絡や注意事項は一言も聞き漏らさないようにする。
- 5) 中学生らしい態度でね。試験官は学科試験中も服装や態度をチェックしています。（アメ、ガム、ましてやタバコなどはないように）
- 6) いかなることがあっても他校とトラブルを起こさない。
- 7) もし途中で気分が悪くなったらすぐに先生に申し出て指示を受ける。
- 8) 1時間目の試験ができなくても、みんなもできなかったはずと思い、最後まで全力をつくして受験すること。
- 9) 休み時間に友だちと答えあわせをしない。次のテストに良くない影響を及ぼします。休憩時間は教室の外に出て新鮮な空気を吸おう。

何があっても、あわてない ～トラブルが起こったら～

1) 遅刻をしそうになったら・・・

とにかくあきらめないで受検校へ行くこと。受検生自身の失敗によるものでなければ、別室受検などの処置をとってくれる場合もあります。とにかく受検校へ行って高校の先生の指示に従ってください。

第1時の検査開始から30分以内（9時40分まで）受検は許可される。延長はなし。

2) 受検票を忘れてしまったら・・・

行きしなに気づいても途中で取りに帰ってはいけません。受検校に着けばすぐに係りの先生に申し出ること。本人であることが確認できれば受検はさせてくれます。そのためにも必ず自分の受検番号は控えておくこと。

3) 解答用紙に受検番号を書き忘れたら・・・

これも気づいたときに、すぐに係りの先生に申し出て、指示を受けてください。だいたい受検番号順に集められていますので、大丈夫です。

4) 急病や事故で受験校に行けなくなったら・・・(別室受検)

必ず朝！中学校に連絡してください。中学校から高校へ連絡をとります。その後のことは改めて指示しますから落ち着いて行動すること。ただし公立の場合は、欠席は不合格です。

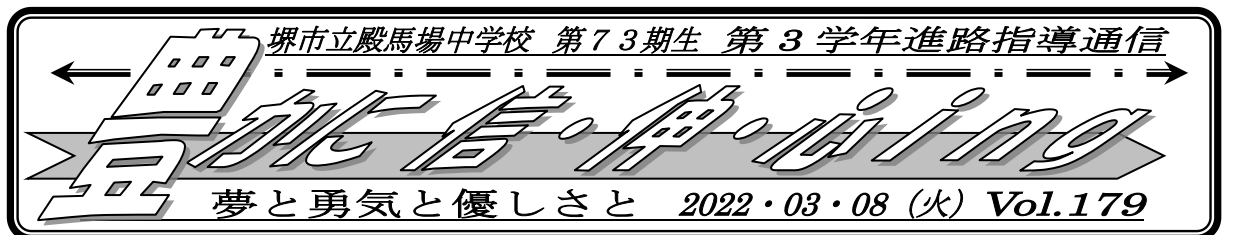
5) 試験がおわったら・・・

試験が終わったら指示に従ってすみやかに帰宅してください。

中学校へ寄る必要はありません。

学力検査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 1) 問題用紙は、表紙を上にして閉じたまま配布されます。
- 2) 検査開始の合図があるまでは、中は開かないこと。
- 3) 検査開始の合図で、解答用紙に受検番号を記入。（不備不足がある場合は挙手すること。）
- 4) 監督者は問題についての質問には一切答えない。ただし印刷不鮮明な場合のみ挙手をする。
- 5) 答えとして記号を選ぶ問題は、「注意」事項に記されている「解答例」にならい、解答用紙の記号を○で囲むこと。また答えを訂正するときは、もとの○をきれいに消すこと。
- 6) 検査時間終了まで退室はできない。
- 7) 検査終了の合図で答案を伏せて退室すること。
- 8) 問題用紙は持ち帰らないこと。
- 9) その他気分が悪いなどの連絡があるときは挙手すること。
- 10) 他人の答案を窺視する不正行為、まぎらわしい行動をしない。
- 11) 遅刻者は第1時の検査開始から30分以内（9:40）の遅刻者に限り受検が許可される（検査時間の延長はありません）



受験時の携行品について

【令和４年度 大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項より抜粋】

１ 検査時に机の上に必ず置くもの（必ず携行するもの）

- ・ 受験票
- ・ 黒鉛筆（シャープペンシルも可）（※シャープ芯ケースには注意）
*ただし、文字や地図等の表記が目立つと試験官に使用を止められる場合がある。
鉛筆も準備しておくとうい。
- ・ 消しゴム
*消しゴムのカバーやシャープペンシルの芯ケースも上に同じ。テープ等で隠す。
- ・ 直定規 *三角定規×
- ・ コンパス（数学、理科の検査時のみ）

２ 検査時に机の上に置くことができるもの

- a 事前の承認を必要としないもの
- ・ 鉛筆削り（電動式、大型のもの及びナイフ類を除く。）
 - ・ 時計（計時機能だけのもの）
*検査室には基本的に時計は置いていない、とのこと。
 - ・ 無地のハンカチ（ハンドタオルを含む。）
*文字や地図などの表記がないもの。
 - ・ ティッシュペーパー
（袋又は箱から中身だけ取り出したもの。ただし、検査中に使用する場合。）
 - ・ 水筒はダメ

- b 事前の承認を必要とするもの *検査時に使用する場合。
- * マフラー・ひざ掛け・ざぶとん… 認めない和泉・阿倍野
中学校長から高等学校長へ電話や文書で「許可願ひ」を出す。
 - * 目薬…上記の申請に加え、商品名などをテープ等で隠すなどが必要。
 - * ぜんそくの吸入器…府教育委員会に申請し承認をもらう。

３ 昼食（昼食をはさんで検査を実施する場合）及び１、２以外の身の回り品
なお、以下のものは検査室に持ち込むことができない。

- * カバンに入れておくだけでも×
- a 分度器、分度器機能付き定規、計算機
- b 携帯電話・スマートフォン等の通信機器、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類。

また、カバンや服・防寒着等で、文字や地図等が入っていることにより問題の解答に影響があると考えられるものは、携行または着用しないこと。

※ 要するに…

- ① 水筒（温かいお茶！）や上記２のb、３昼食及び他の「身の回り品」は、検査時以外であれば使用してもよい、ということ。わずらわしい申請も不要です。
- ② 解答に影響があると考えられるものは持ち込まないこと。
- ③ マスクは常時していてもよいが、本人確認のために外すよう求められることがあります。 ※本年度は常時着用ですが、外すように求められることもあります。

- ③ 終了合図後の解答は絶対にしないこと。
- ④ 困ったことが起きたら、落ち着いて試験官に相談してください。

特に注意すること……………

１) 受検票を忘れないこと。忘れたり紛失したりしたときは、受検校の先生の指示をあおぐこと。
※ 受検票の保管は家族にもわかるところに。また受験番号、受検校の住所や電話番号を必ずメモをしておくこと。万ー受検票を忘れたり、紛失したり、遅刻しそうになったり、緊急の時に役立ちます。

２) 服装、受検時・面接時の態度や言葉づかい。（キョロキョロするな！出来ても机にうつ伏せるな！休憩時に馬鹿騒ぎをするな！）

３) コンパス・直定規（分度器付きはだめ）はよいが分度器・三角定規は持ち込み駄目です。
＜学校によっては筆箱、下敷きの使用が出来できませんから注意＝東百舌鳥・久米田
他の高校も必ず使用は確認を！＞ 生野・岸和田
＜また消しゴムのケースもダメな高校あり＝登美丘・三国・堺東＞
＜さらに筆記用具に英単語・熟語などがあるものは使用禁止、記入されている文言が
少なく一般的に市販されているもの！キャラクターものは使用しない方が無難＞ 三国・和泉・堺東

※筆記用具、（シャープペンだけでなく鉛筆も数本用意すべき）

４) 時計も計算機能付はだめ（計算機は当然） 泉陽・今宮・伯太・今宮工科・泉北・東百舌鳥
回収・預かり・返却の記載あり

５) 携帯電話等の通信機器（休憩中もあかんで、不正行為があったと言われても仕方ありません。）持込は一切禁止です。

一日ぐらい携帯がなくても死なない！！
「公正を欠く」と判断するのは君たちじゃなく、高校側です。
そう判断されて不合格になってもしかたありません。

６) 上履き、下足を入れるビニール袋を忘れては駄目。（配布されたプリントを読み、注意事項
を実行できる能力が試されています）文字が印刷されている袋はダメ 住吉（無地指定）

７) オーバーコート等の防寒着を検査室では着用できない高校もありますので注意してください。
（標準服の下に着込むこと。着たいときは必ず許可を得ること。許可してもらえないときも
あります＝狭山・阿倍野）
試験会場が寒く感じて、防寒着を着用したいときは、必ず許可を得ること。
無断で着用しないこと。（本年度、公立は着用可）
ただし、文字などのプリントは注意すること！無地のものがよい！！
マフラー・ひざ掛け・座布団は、府教委の許可がいります。

８) 監督者の注意及び指示は聞き漏らさず、絶対に厳守すること。（知りません、聞いていませ
んでした等は、理由にはならない）

９) 付き添い者との面会は昼食時のみで可。

10) その他 貝塚・・・時計は腕に着用しての使用のみ、机の上の置いたり、卓上時計はダメ